

年 月 日

ケアマネージャー 殿

全日本年金者組合共済会

組合員が「たすけあい介護サービス」を利用するにあたってのお願い

主題の件に関し、全日本年金者組合共済会は、全労連共済とともに組合員相互の助け合いの制度として「たすけあい介護サービス」を実施しております。

この制度は私たちの仲間と家族が要介護状態になった時、経済的負担を軽減することを目的に創設され、介護保険で必要な福祉用具をレンタル利用したときの自己負担分を助成するという制度です。

つきましては、組合員とその家族が制度を利用するにあたり、次の件についてご配慮いただきたくお願い申し上げます。

レンタル事業者を指定事業者とする件について

レンタル事業者を指定している地域(県)と全部の事業者が助成対象となっている地域があります。

そのため、地域によっては、現在利用中の事業者から助成できる指定事業者に変更したい旨のお願いをケアマネージャーの皆様へ申し出なくてはならない場合が出てまいります。

その際には、この制度をご勘案の上、可能な限り利用者の希望に添って助成できる指定事業者への変更をご検討いただきたくお願い申し上げます。

なお、全労連共済と全日本年金者組合の「たすけあい介護サービス」の内容については、ホームページに記載しておりますので、ご参照願います。

全日本年金者組合
全労連共済

<http://www.nenkinsha-u.org/>

<http://www.zenroren.gr.jp/jp/zenrorenkyosai/>

また、この件についての問合せは、下記、委託事業者へお願いいたします。

NPOシエン・システムズ

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-14-3 永福屋ビル 3 階

電話番号 フリーダイヤル 0120-118-358

固定電話 03-3639-3515

以上